



沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉・援護課）……………1
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課）……………2
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課）……………2
- 生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課）…3
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の廃止の届出（福祉・援護課）…3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課）……………3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課）……4
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課）……………4
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課）……………5
- 都市計画の決定（都市計画・モノレール課）……………5
- 都市計画の変更・4件（都市計画・モノレール課）……………5

公 告

- 知事の職務代理者（秘書課）……………6
- 事後調査報告書の縦覧（河川課）……………7
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・3件（都市計画・モノレール課）……………7
- 環境影響評価書の縦覧（都市計画・モノレール課）……………7

告 示

沖縄県告示第452号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成23年 9月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
医療法人タピック那覇パレット・やはら万国クリニック	那覇市久茂地1丁目1番1号パレットくもじ9階	平成23年6月1日
ゆい安里薬局	那覇市安里2丁目9番8号サンステーションビル1-2	平成23年7月1日
うるま眼科	うるま市石川白浜二丁目13番12号	平成23年8月1日
あかみち薬局新赤道店	うるま市字赤道336番地5	平成23年8月1日
ヘルシー：デポ薬局我如古店	宜野湾市真栄原三丁目17番2号	平成23年8月1日

ハート薬局	那覇市首里赤平町1丁目44番地7	平成23年8月1日
心のクリニックさくら	南風原町字与那覇283番地	平成23年8月1日
ゆい西崎薬局	糸満市西崎二丁目26番11号	平成23年8月1日
がじまる診療所	糸満市西崎二丁目26番6号	平成23年8月1日
たんぽぽ薬局病院前店	糸満市字真栄里923番地	平成23年8月1日

沖縄県告示第453号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

所在地の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
ノーブルクリニックやんばる	名護市字茂佐の森一丁目2番地9	名護市字宇茂佐1373番地	名護市字茂佐の森一丁目2番地9	平成23年7月9日

沖縄県告示第454号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
桜山荘介護支援センター豊見城	豊見城市字高嶺111番地	豊見城市字翁長854番地2サクセスビル202	豊見城市字高嶺111番地	平成23年7月1日

2 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
通所介護事業所ゆいホーム空	豊見城市字平良116番地1ハイム大城101号	豊見城市字平良81番地1 T&Mマンション602号	豊見城市字平良116番地1ハイム大城101号	平成23年7月1日

3 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
桜山荘介護支援センター豊見城	豊見城市字高嶺111番地	豊見城市字翁長854番地2サクセスビル202	豊見城市字高嶺111番地	平成23年7月1日

4 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日

通所介護事業所ゆいホーム空	豊見城市字平良116番地1ハイム大城101号	豊見城市字平良81番地1 T&Mマンション602号	豊見城市字平良116番地1ハイム大城101号	平成23年7月1日
---------------	------------------------	---------------------------	------------------------	-----------

沖縄県告示第455号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
内原内科小児科医院	那覇市安里1丁目5番5号	平成23年6月18日
久田クリニック	那覇市松尾2丁目15番27号	平成23年7月31日

沖縄県告示第456号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
いとまんシャトー指定居宅介護支援センター	糸満市字大里927番地の2	平成23年7月31日

沖縄県告示第457号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問介護ふくらしゃ	名護市字豊原224番地49	平成23年7月1日

2 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ハート薬局	那覇市首里赤平町1丁目44番地7	平成23年8月1日

3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスうるまじま	宮古島市平良字下里217番地20	平成23年4月1日
デイサービスセンター西崎	糸満市西崎町三丁目379番地	平成23年6月1日
デイサービスちむぐる	豊見城市字真玉橋190番地3友アパート101	平成23年7月1日

	号	
デイサービスセンター大浜1番地	石垣市字大浜2番地の3	平成23年7月1日
ゆがふ通所介護越来	沖縄市越来一丁目14番6号	平成23年8月1日
しらゆりの園デイサービスつはこ	南城市佐敷字津波古937番地1	平成23年8月1日
沖縄メディカルデイサービスセンター	南城市佐敷字新開1番地11	平成23年8月1日
デイサービスステーションていんがーら	糸満市字新垣20番地	平成23年8月1日

4 小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
でいご園小規模多機能型居宅介護事業所	宜野座村字惣慶1316番地3	平成23年4月1日
小規模多機能居宅介護事業所ゆがふ	那覇市首里末吉町1丁目153番地	平成23年7月1日

沖縄県告示第458号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアプランうちどまり	宜野湾市字宇地泊100番地	平成23年7月1日
ケアプランセンター大浜1番地	石垣市字大浜2番地の3	平成23年7月1日
居宅介護支援センターふたば	浦添市字城間2680番地3 ロイヤルNYマンション201	平成23年8月1日
介護センタ寿美果	那覇市首里石嶺町1丁目123番地2	平成23年8月1日
いとまんシャトー指定居宅介護支援センター	糸満市字糸満1586番地の4	平成23年8月1日
居宅介護支援センターていんがーら	糸満市字新垣20番地	平成23年8月1日

沖縄県告示第459号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問介護ふくらしや	名護市字豊原224番地49	平成23年7月1日

2 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ハート薬局	那覇市首里赤平町1丁目44番地7	平成23年8月1日

3 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスセンター福寿の郷	浦添市当山二丁目9番1号102号室	平成23年4月1日
デイサービスうるまじま	宮古島市平良字下里217番地20	平成23年4月1日
デイサービスちむぐる	豊見城市字真玉橋190番地3友アパート101号	平成23年7月1日
デイサービスセンター大浜1番地	石垣市字大浜2番地の3	平成23年7月1日
ゆがふ通所介護越来	沖縄市越来一丁目14番6号	平成23年8月1日
しらゆりの園デイサービスつはこ	南城市佐敷字津波古937番地1	平成23年8月1日
沖縄メディカルデイサービスセンター	南城市佐敷字新開1番地11	平成23年8月1日

4 介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
でいご園小規模多機能型居宅介護事業所	宜野座村字惣慶1316番地3	平成23年4月1日
小規模多機能居宅介護事業所ゆがふ	那覇市首里末吉町1丁目153番地	平成23年7月1日

沖縄県告示第460号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成19年沖縄県告示第576号で同意の認定をした伊是名加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

沖縄県告示第461号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により、南城都市計画道路を決定した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・4・1号南部東道路
- 2 都市計画を決定した土地の区域 南風原町字山川、字照屋、字喜屋武及び字神里並びに南城市大里字高平、大里字仲間、大里字大城、佐敷字新里、佐敷字佐敷、玉城字船越、玉城字糸数、玉城字喜良原、玉城字親慶原及び玉城字垣花
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

沖縄県告示第462号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画臨港地区を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 泊・新港臨港地区
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 那覇市若狭3丁目
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

沖縄県告示第463号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画臨港地区を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成23年 9月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 那覇臨港地区
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 那覇市西3丁目及び辻3丁目
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

沖縄県告示第464号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画道路を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成23年 9月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 3・3・18号黄金森公園線
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 南風原町字喜屋武
 - (2) 削除する部分 なし
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

沖縄県告示第465号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、那覇広域都市計画公園を変更した。

なお、当該都市計画の図書を次のとおり縦覧に供する。

平成23年 9月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 5・5・南1号黄金森公園
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域
 - (1) 追加する部分 南風原町字兼城及び字喜屋武
 - (2) 削除する部分 南風原町字喜屋武
- 3 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

公 告

この度本職は、海外へ出張するので、平成23年9月18日から同月22日までの間における本職の職務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、沖縄県副知事上原良幸が代理する。

平成23年 9月16日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第36条の規定により、事後調査報告書を作成したので、同条例第38条の規定により、次のとおり当該事後調査報告書を縦覧に供する。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 沖縄県
 - (2) 代表者の氏名 沖縄県知事 仲井眞弘多
 - (3) 主たる事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 儀間川総合開発事業
 - (2) 種類 ダムの設置の事業
 - (3) 規模 総貯水面積19ヘクタールのダムの建設
- 3 対象事業が実施されるべき区域 久米島町
- 4 事後調査の実施期間 平成22年6月1日から平成23年5月31日まで
- 5 事後調査報告書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 縦覧場所
 - ア 沖縄県土木建築部河川課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098—866—2404
 - イ 沖縄県土木建築部沖縄県ダム事務所 那覇市旭町116番地37 電話番号098—869—8291
 - ウ 久米島町環境保全課 久米島町字比嘉2870番地 電話番号098—985—7126
 - (2) 期間 平成23年9月16日から同年10月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (3) 時間 午前9時から午後5時まで
- 6 その他参考となる事項 なし
- 7 この公告及び縦覧に関する問い合わせ先
 - (1) 沖縄県土木建築部河川課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098—866—2404
 - (2) 沖縄県土木建築部沖縄県ダム事務所 那覇市旭町116番地37 電話番号098—869—8291

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 3・5・那15号牧志壺屋線
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、那覇市から送付のあった那覇広域都市計画道路の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 7・7・那25号一銀細街路
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、宮古島市から送付のあった宮古都市計画市場の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成23年9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画の名称 平1号公設市場
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号）第42条第3項の規定により読み替えて適用される

同条例第23条第2項の規定により、環境影響評価書（以下「評価書」という。）を作成したので、同条例第42条第3項の規定により読み替えて適用される同条例第24条の規定により、次のとおり当該評価書を縦覧に供する。

平成23年 9月16日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 1 都市計画決定権者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 沖縄県
 - (2) 代表者の氏名 沖縄県知事 仲井眞弘多
 - (3) 主たる事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 2 都市計画対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 主要地方道南風原知念線（地域高規格道路 南部東道路）整備事業
 - (2) 種類 道路の新設及び改築の事業
 - (3) 規模 延長 8,270メートル
- 3 都市計画対象事業が実施されるべき区域 起点 南風原町字山川、終点 南城市玉城字垣花
- 4 関係地域の範囲 南風原町及び南城市
- 5 評価書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
 - ア 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2408
 - イ 沖縄県南部土木事務所 那覇市旭町116番地37 電話番号098-869-1788
 - ウ 南風原町経済建設部まちづくり振興課 南風原町字兼城686番地 電話番号098-889-4412
 - エ 南城市産業建設部都市建設課 南城市玉城字富里143番地 電話番号098-948-2141
 - オ 南城市大里庁舎市民課 南城市大里字仲間807番地 電話番号098-946-8989
 - カ 南城市佐敷出張所市民課 南城市佐敷字佐敷43番地 電話番号098-947-6211
 - キ 南城市知念出張所市民課 南城市知念字久手堅22番地 電話番号098-948-1311
 - (2) 期間 平成23年9月16日（金曜日）から同年10月17日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
 - (3) 時間 午前9時から午後5時まで
- 6 その他参考となる事項 なし
- 7 この公告及び縦覧に関する問い合わせ先 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課 電話番号098-866-2408、沖縄県南部土木事務所 電話番号098-869-1788

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話 098-866-2074	印刷所 有限会社 福琉印刷 〒900-0012 沖縄県那覇市泊2-19-8
---	--